



ペアレント・トレーニング ファシリテーター養成研修会



【ペアレント・トレーニングについて】

令和4年6月、「児童福祉法等の一部を改正する法律」(令和4年法律第66号)では、「親子関係の形成の支援」が求められるようになりました。新たに「親子の適切な関係の構築を目的とし、子どもの発達の状況等に応じた支援を行うこと」の重要性から、講義やグループワークを通じて、「子どもの客観的な行動のとらえ方」、「子どもの好ましい行動を増やし、好ましくない行動を減らす対応方法」等、子どもとの関わり方を学ぶためのペアレント・トレーニングなどを市町村の事業として位置付けることにより、深刻な虐待事案に至る前に、親子関係の適切な形成を行うための取組を充実させていくことが謳われました。

都道府県、市町村でペアレント・トレーニング事業など家族への支援が必須とされる現在、共に学び、各地域や機関で始めてみませんか？

本研修会は、知識の習得だけではなく、演習も重要なプログラムとなっています。模擬セッションに保護者役として参加することで、体験的に学ぶ機会を提供します。また、過去に受講して実践した方々の発表も予定しておりますので、実施する際のイメージをより具体的に深めることができます。

皆さまのご参加をお待ちしております。



【日 時】 令和7年8月21日(木)～8月22日(金) ※両日とも10:00～17:00

【会 場】 アピオあおもり 大研修室2 (青森市中央3丁目17-1) 受付は9:30～

【対 象】 青森県内の市町村保健師、医療・保健・福祉・教育などの領域において、子どもの

支援に関わる者で、下記(1)～(5)の受講対象必須条件を満たす支援者 30名(15機関)

(1)勤務先所属長または管理者の推薦のある方

(2)受講後～次年度内に、ペアレント・トレーニング事業を実施する機関・自治体の職員

(3)各機関より2名1組で参加可能な方 ※各法人2名1組のみ

(4)2日間を通して受講可能な方

(5)受講後、実践のアンケート調査や聞き取り等への回答、今後の研修会などで実践報告ができる機関・自治体の職員

【講 師】 国立障害者リハビリテーションセンター

主任心理判定専門職 **河内 美恵氏**



【受講料】 無料

※指定する資料を各自印刷し、模擬セッションで使用する書籍(税込2,200円)を購入し、持参願います。

【お申込方法】 申込は、①申込書の請求、②記入した申込書の提出の2段階になります。

※本研修は、実践予定者向けです。勉強のための受講希望者は、R7年8月23日の公開講座へ！

【申込先】 aoshien6@adagio.ocn.ne.jp ☆メールで「申込書」の請求をお願いします。

【件 名】『R7年度ペアレント・トレーニングファシリテーター養成研修会申込書請求』と記載してください。

【申込書請求時の記載内容】 ※下記(1)～(5)の内容を記載し、メールでお申込ください。

(1)ご所属 (2)受講希望者の氏名(ふりがな)2名分、R5・R6の「ペアトレ指導者養成研修会」受講の有無 (3)今までの「ペアトレ指導者養成研修会」受講者の在籍数、受講職員がいる場合にはペアトレ実践の有無 (4)ご所属先電話番号 (5)所属先E-Mailアドレス

※メールでの申込受信後、「申込書」データを申込者様宛に返送させていただきます。

【申込書請求期間】 6月13日(金)～6月27日(金)

【申込書提出締切】 6月30日(月)



【受講決定について】 7月中旬までに受講決定した方へ「受講決定通知書」を送信します。

※先着順ではありません。申込締切後、審査し、受講機関を決定いたします。

【主催】青森県・青森県発達障がい者支援センター「ステップ」

【問合せ先】青森県発達障がい者支援センター「ステップ」 TEL ☎017-777-8201